

第4回

共に安心して暮らせる

京都デザインフォーラム

～障害があることによって困ること、
いやな思いをすることがない社会のために～

第1部

基調講演 **金 政玉**さん

明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長

明石市に学ぶ

『共生のまちづくり』

第2部

安心して暮らせていますか？
京都の課題と取り組み

2016年12月17日(土)

12:30-16:30 (開場 12:00)

会場 **京都テルサ 東館 3階 大会議室**

京都市南区東九条下殿田町70番地 (地図裏面)

参加費 **300円**

※手話通訳・要約筆記・点字資料の必要な方は

12月5日までにお知らせください。

講師プロフィール **金 政玉**さん

1955年山口県下関市生まれ、在日韓国人2世。3歳のときに小児マヒ(ポリオ)に罹患。1998年DPI(障害者インターナショナル)日本会議障害者権利擁護センター所長就任。2005年12月日本国籍を取得。2010年2月より内閣府障害者制度改革推進会議担当室政策企画調査官、2014年5月明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長、同年11月立命館大学生存学研究センター客員研究員。2015年4月より内閣府障害者差別解消支援地域協議会在り方検討会委員も務めている。

主催 **障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会**

〒601-8036 京都市南区東九条松田町28 メゾンガラス京都十条101 日本自立生活センター一気付

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418 E-mail: jcil@cream.plala.or.jp

HP: <http://www.jouyakukyoto-hamon.com/>

担当: 矢吹・村田



ねん がつ にち しょうがいしゃ さ べつかいしょうほう し こう
2016年4月1日 障害者差別解消法施行！

さ べつ しゃかい わたし なに
差別のない社会をつくるために、私たちには何ができるでしょうか？

しょうがい
 障害があってもなくても、**当たり前**に安心して暮らせる京都をつくりたい！

こんかい
 今回は、「手話言語とコミュニケーションに関する条例」、「明石市障害者差別解消条例」を制定するほか、
 「合理的配慮の提供支援に関する公的助成制度」などの政策を先駆的に実施されている明石市の取り組みを学
 びます。

あかし しょうがいしゃ し さくたんとう かちょう きむじょあく まね
 明石市障害者施策担当課長の金政玉さんをお招きし、なぜ、明石市でこのような取り組みが実現できたのか、
 どのような働きかけがあったのか、現在の課題などをお聞きます。

また、昨年4月から施行した「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会
 づくり条例」の1年間のまとめを、京都府から報告してもらおう予定です。ここから京都の課題が見えてくる
 のではないでしょうか。

きょうと とうじしゃ こえ きぎょう してん あわ しょうがい しょうがい じよせい ふくごうてき こんなん かん ほうこく おこな
 京都の当事者の声、企業の視点も併せてご紹介します。障害のある女性の複合的な困難に関する報告も行
 われます。

せんしんてき と く くだい し じぶん なに とも かんが おも
 先進的な取り組みと課題を知り、これから自分たちには何ができるのかを共に考えてみたいと思います。

きょうと じ れいはつびょう
京都の事例発表

にほん じりつせいかつ
 【日本自立生活センター・
 ピープルファースト京都】

しょうがい ひと はたら ば
障害のある人と働く場づくり

ゆう やまだ もっこうしょせんむ やまだまさし
 〔(有) 山田木工所専務 山田正志さん〕

きょうと
京都における

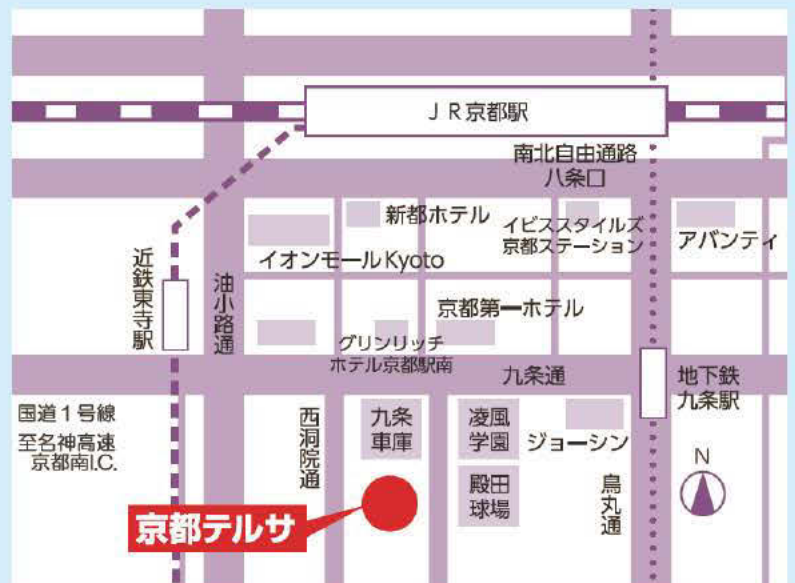
さ べつ そうだんじっせき
差別の相談実績

きょうと ふ いらいちゅう
 【京都府(依頼中)】

わたし わす
私たちは忘れない

しょうがい じよせい はいじょ
 ～障害のある女性への排除～

きょうと じっこう いんかいじよせい ぶ かい
 【京都実行委員会女性部会】



- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ